

地域における

防災

水谷公民館だより

編集 水谷公民館だより編集委員会
 発行 富士見市立水谷公民館
 富士見市水谷1-13-6 TEL049(251)1129・FAX049(255)9886
 水谷公民館メールアドレス fkm-mi@coral.ocn.ne.jp



水谷小学校区防災訓練①(簡易担架の作り方講習)

4月30日で平成が終り、5月1日からは新元号に変わります。平成の時代には多くの災害が発生しています。記憶に新しい昨年は、豪雨、強風、台風、夏の酷暑等があり、世界各地では大地震や津波、火山の噴火等も発生しています。災害は、いつどこで発生するかわかりません。私たちは常に備え、その時の心構えを持っていなければなりません。市民の生命と財産を守る、富士見市役所安心安全課に災害対策を伺いました。

担当：高崎・彦根編集委員

非常時に備えて

市民のみなさんはいっ起ころるか分からない災害に、どのような準備をしていますか。

防災においては自助、共助、公助という言葉があり、自分の身は自分で守るといふ自助の考え方が非常に大切です。そこで自助のために行っていたいただきたいことが主に2つあります。

①食料等の備蓄

市では避難所である各小中学校に想定避難者の1・5日分の備蓄をしていますが、それだけでは充分とは言えません。災害時に物流が回復するまでしのげるよう、食料、飲料水、トイレ用品等を最低3日分、できれば7日分を備蓄してください。

②家具の転倒防止

阪神淡路大震災では、けがの多くが家具の転倒やガラスの飛散によるものでした。このような被害を軽減するために家具の転倒防止は大切です。市では、左記のような世帯の方に対して、家具転倒防止器具の取付支援を行っています。

- ・65歳以上の方のみの世帯
- ・障害者手帳をお持ちの方のみの世帯
- ・その両方に該当する世帯

取付支援の詳しい内容は、市のホームページでご確認いただくか、安心安全課までお問合せ下さい(☎049125112711 内線445)。

情報収集と情報発信



水谷小学校区防災訓練②(避難所での過ごし方講座)

市では災害が発生した場合、富士見市地域防災計画に基づいて、災害対応体制をとります。例えば、震度5弱以上の地震が発生した場合、災害対策本部が設置され、避難所の各小中学校に5名ずつ配置されている「地域対策本部職員」が担当の小中学校に向かいます。

また、水害時においては、降雨量や気象状況を目安として職員の参集基準を定めており、市の周辺河川等の水位や降雨状況、今後の気象状況を勘案し、避難指示を発令することとしています。

災害時、市では、ハトローやインターネット、市民からの情報提供等により情報収集を行うとともに、防災行政無線、テレビ、ホームページ、SNS、防災メール、スマートフォンアプリ、広報車等のさまざまな方法で情報発信を行います。市民のみなさんは、平時時から災害情報の収集方法を確認しておいてください。

避難所運営

避難所運営については、市で作成している避難所運営マニュアルに基づき避難所運営を行うこととしており、避難所においては地域対策本部職員が自主防災組織や町会等の地域の方々と連携して対応をします。

災害時はさまざまな事象が発生し、臨機応変な対応が必要です。市民のみなさんも、市の災害対応にご協力をお願いいたします。(安心安全課)



避難所運営マニュアル(左) 地域防災ガイドライン(右)

地域での防災の取組

水谷小学校区

昨年の12月16日(日)に水谷小学校区まちづくり協議会による合同防災訓練が行われました。寒い日でしたが、地域住民はもちろん、東入間消防組合、市の各担当課の協力のもと行われ、約330名の参加者がありました。



地震車体験

みずほ小学校区

2月17日(日)みずほ小学校区の防災訓練が行われました。約200名の参加者があり、関心の高さがうかがえました。参加者は町会ごとに分かれて、体育館でAEDの使い方、簡易式トイレ等の説明を、屋外で東入間消防署の協力のもと、水消火器を使用した消火訓練、煙体験、地震車による東日本大震災相当等の揺れを体験したり、ジャツキアップの救助方法の説明を受けていました。



AEDの体験

被災体験からの提言

私事になりますが、私は8年前の東日本大震災に遭遇しました。その時は、某市の避難所にお世話になり、3日後にやっと帰宅できました。この体験も踏まえていくつかの提言をさせていただきます。

災害発生時は、まず自助です。共助、公助は事態がある程度落ち着いてからです。防災組織があり、市の地区担当者がいても、警察、消防関係以外の人たちはまず自分、

そして家族を守る事が先なのです。

①備蓄

水や食料は一日、二日は何とか我慢できます。すぐに必要となるのはトイレです。避難場所も、学校の他に市内公共施設が指定されていますが、市内公共施設にも防災用品を備えるべきではないでしょうか。

②情報

電気と水道が止まり、道路が通行不能になった時、頼りになるのは携帯ラジオです。全国の情報も必要ですが、地域の情報が重要です。公共放送

③防災に関する知識

市では災害に備えてマニュアルも作成しています。しかし、配布は一部の人にとどまっています。全世帯に配布すべきではないでしょうか。広報、回覧板、ホームページ等では難しいと思います。様々な問題があると思いますが、市民を守るための施策を強く願うものです。(高崎編集委員)